3.3 化学製剤原料関連ガイダンスCWC・AG・国内法関連一覧表

GDP	AG No		CAS No (空欄:不明)	政省令に出てくる化学物質名	政令 1, 3 項	省令・解釈 1, 3項	CWC SCH	CWC 物質種類	化兵法 施行令	同項番
2-1-14		一水素ニフッ化アンモニウム	1341-49-7	一水素ニフッ化アンモニウム	3(1)	省令第2条1の一ヲ				
2-1-15	43	一水素ニフッ化ナトリウム	1333-83-1 7783-37-1 17097-13-1 70876-64-1	一水素ニフッ化ナトリウム	3(1)	省令第2条1の一ワ				
2-1-16	44	フッ化ナトリウム	7681-49-4 39287-69-9 59217-75-3 67112-29-2	フッ化ナトリウム	3(1)	省令第2条1の一カ				
2-1-17	45	シアン化ナトリウム	143-33-9 13998-03-3 25596-52-5	シアン化ナトリウム	3(1)	省令第2条1の一3				
2-1-18	47	五硫化リン	1314-80-3 12066-62-5 16857-09-3 129680-27-9 132620-99-6 337913-53-8 341007-60-1 342401-47-2 409325-03-7	五硫化リン	3(1)	省令第2条1の一9				
2-1-19	48	ジイソプロピルアミン	108-18-9	ジイソプロピルアミン	3(1)	省令第2条1の一レ				
2-1-20	49	2-ジエチルアミノエタノール	100-37-8 102802-00-6	2-ジェチルアミノエタノール (別名N・Nージェチルアミノエタンー2ーオール)	3(1)	省令第2条1の一ソ				
2-1-21	50	硫化ナトリウム	1313-82-2 113584-74-0	硫化ナトリウム	3(1)	省令第2条1の一ツ				
2-1-22	53	トリエタノールアミン塩酸塩	637-39-8 24271-46-3	トリエタノールアミン塩酸塩	3(1)	省令第2条1の一ネ				
2-1-23		亜リン酸トリイソプロピル	116-17-6	亜リン酸トリイソプロピル	3(1)	省令第2条1の一ナ				
2-1-24		ジエチルチオリン酸	2465-65-8 4486-42-4	ジエチルチオリン酸	3(1)	省令第2条1の一う				
2-1-25		ジエチルジチオリン酸	298-06-6 40219-16-7	ジエチルジチオリン酸 	3(1)	省令第2条1の一ム				
2-1-26	62	ヘキサフルオロケイ酸ナトリウム	16893-85-9 1310-02-7 1344-04-3 12656-12-1 39413-34-8 221174-64-7	ヘキサフルオロケイ酸ナトリウム	3(1)	省令第2条1の一ウ				
2-2-4		O・O-ジエチル=S-[2-(ジエチルアミノ)エチル] =ホスホロチオラート	78-53-5	○・○-ジエチル=S-[2-(ジエチルアミノ)エチル]=ホスホロチオラート(別名:アミトン)並びにそのアルキル化塩類及びプロトン化塩類	3(1)	省令第2条1の二イ	Schedule 2	A. Toxic chemicals:	別2第1種指定物質·毒性物質	(-)
2-2-5		アミトン・シュウ酸塩	3734-97-2	同上	3(1)	省令第2条1の二イ	Schedule 2	A. Toxic chemicals:	別2第1種指定物質・毒性物質	(-)
2-2-6		1・1・3・3・3-ペンタフルオロ-2-(トリフルオロメ チル)-1-プロペン	382-21-8	1・1・3・3・3-ペンタフルオロ-2-(トリフルオロメチル)- 1-プロペン(別名; PFIB)	3(1)	省令第2条1の二口	Schedule 2	A. Toxic chemicals:	別2第1種指定物質·毒性物質	(=)
2-2-7		3-キヌクリジニル=ベンジラート	6581-06-2 4478-53-9 70135-17-0 160902-51-2	3-キヌクリジニル=ベンジラート(別名;BZ)	3(1)	省令第2条1の二ハ	Schedule 2	A. Toxic chemicals:	別2第1種指定物質・毒性物質	(三)